

## 蓮成院本類聚名義抄の成立について

——異質な本文を有する部分の存在とその素姓——

山 本 秀 人

### 目 次

はじめに

一、蓮成院本類聚名義抄における熟字訓の掲出方式の特徴

二、「僧」帖「又」「支」「爰」部の本文の異質性とその素姓

三、「法」帖「水」「ノ」「言」部の本文の異質性

むすび

### はじめに

蓮成院本類聚名義抄については、夙に岡田希雄氏の御研究があり、同氏は、標出漢字の排列の妥当性等を根拠に、蓮成院本は観智院本よりも後に成立したものであろうと推定された<sup>(1)</sup>。しかし、その後、川瀬一馬氏は、蓮成院本の方が観智院本よりも改編本類聚名義抄の原形を良く伝えているとの説を提示され、渡邊實氏も、蓮成院本の方が観智院本よりも先に成立したとの考え方を示された<sup>(2)</sup>。また、筆者の和訓についての検討によれば、蓮成院本は、観智院本、高山寺本に比べて熟字訓が最も少いという状況が見られ、少くとも熟字訓については、蓮成院本は、観智院本や高山寺本よりも古い段階の状況を伝えていると判断される<sup>(4)</sup>。このように、蓮成院本の成立については、複雑な事情があるようである。

また、もっと基本的な問題として、蓮成院本の本文が、全体として等質なものであるかどうか疑わしい点が幾つか見られる。即ち、「法」帖の「水」「言」部と「僧」帖の「又」「友」「受」部とは、蓮成院本の中でも他の部首とは性格の異なる本文を有していると思われるのである。そこで、本稿では、蓮成院本類聚名義抄の成立事情の解明の一環として、蓮成院本の右の部首について、観智院本、高山寺本との比較検討を通して、その本文の素姓を探ることとする。

尚、蓮成院本には鎮国守国神社蔵本<sup>(6)</sup>を用いる。

### 一、蓮成院本類聚名義抄における熟字訓の掲出方式の特徴

蓮成院本において、観智院本と高山寺本とに比較して特徴的な事柄の一つに、熟字訓の掲出方式がある。後述の事柄に係るので、ここでは先ず、この点について述べておく。

観智院本と高山寺本では、熟字訓を、単字見出と同様の大書の熟字見出によって掲げるのが原則である。ところが、これに対して蓮成院本では、熟字訓を、単字の見出下に注として小書で掲げるといふ原則が見られる。この点については、夙に岡田希雄氏の指摘があるが、今一度その具体例を示しておく。例えば、観智院本、高山寺本、蓮成院本の三本の「人」部の冒頭部分、「人」字と「佛」字の関係の項は次のようである(原則として、片仮名は現行字体に、音注・義注の漢字は活字正字体に改めるが、他の表記は原本に従う)。

#### ① 観智院本「人」部冒頭(佛上1頁)

人	音 <sup>ヒト</sup> 仁 <sup>ヒト</sup> マ <sup>マ</sup> ホル <sup>ホル</sup> ユク <sup>ユク</sup>	サネ	一人	ヒトリ	二人	フタリ
五	イトリ	一	等	ヒトトモ	湯	ユヱ
			真	人	マフト	

渙 | アヌ

海 | 同上

盜 | ススヒト

不良人 | 同上

毛 | エヒス

白 | シレモノ

桃 | モノサネ

叅 | カニケツサ

佛 音費 ホノカナリ 又符弗反 ホトケ ヲホキニス  
タチマナ 又音強 手 タスツ 和音部

仏 俗佛字  
又見別字

仿佛 ホノカナリ 上芳徃又 ホノカナリ マホツカナシ  
オラフカタヒクイカル 下音費

②高山寺本「人」部冒頭(3丁表)

佛 符弗反 音費 ホノカナリ フツ和云ホトケ又オホキニス  
又音強 手 タスツ 又佛 俗 仏 佛字 又別字

人 音ヒキヒト  
ニラマボル  
サネ

一 | ヒトリ

五 | イトリ

一 | 等 | ヒトモ

湯 | 一 | 空

真人 | ママト

漁 | アマ

海 | 同

一 | 魚 | イヲソナ

盜 | 一 | 又 | 不良 | 共 | 又 | ル | ヒト

桃 | 一 | モ | ヲ | サ | ネ

一 | 叅 | カ | ニ | ケ | ツ | サ

仿 カヒク 音方  
オホツカナシ  
ホノカナリ

③ 蓮成院本「人」部冒頭（佛1丁表）

人 音仁ヒトワレサネマホル ヌフ 一人キトリ ニーフタリ 五ーイトリ  
 一寺印トモ湯一立 真一ヲト 漢一ア 海一頂上 一眞

盗一又不良一共ヌスヒト  
 桃一托一 一泰カニケツサ

佛 音費ホノカナリ又符費反ホト オホキス  
 タチマナ又音彌ヒチ タク 木一獲

仏 俗佛字  
又見別字

仿 ホノカナリ上芳佳反ホノカナリ  
オホツカナシナラフイカル

右では、「一人ヒトリ」以下「人參カニケツサ」までの「人」字の熟字が、観智院本と高山寺本では大書されているのに対し、蓮成院本では、単字見出「人」の下に注として書込まれており、上述の原則を良く示している。尚、「仿佛」は、三本とも大書されているが、これは、「仿佛」が「佛」字の熟字として掲出されていると同時に、「仿」字の項としての役割をも担っている為、蓮成院本でも大書されているのである。蓮成院本においても、このような熟字は大書される。

ところで、本稿の主旨とは直接には関係しないが、観智院本、高山寺本の如き大書方式と蓮成院本の如き小書方式との、熟字訓の二種の掲出方式は、改編本類聚名義抄においてどちらが原形であるのかについて、蓮成院本の成立に関わる事として若干触れておく。これについては、岡田希雄氏は常識的には小書によるものが原形と考えられるとされ、渡邊實氏も同様の考えを述べておられる。しかし、例えば、

④ (観智院本) 退 通土對又 / カハルヤムイソク 退 正 退 正 一給マケタマへ 内古 (佛上48頁)

(高山寺本) 退 通土對反 退 正 退 正 一給マケタマへ 内古 (26丁裏)

(蓮成院本) 退 通土對反 / カシクヤムイソク ヲトス  
カシクヤムイソク / ホタイ 邊正  
 邊正 ト正  
 邊 給マケタマヘ  
 辺古  
 (佛5丁裏)

⑤ (観智院本) 啞 勅衆反又許記都結ニ反亦姪上  
ワラフ又至又之日又許戸刃ニ反 啞谷  
 啞 佛中51頁

(高山寺本) 啞 勅衆反又許記都結ニ反亦姪上  
ワラフ又至又之日又許戸刃ニ反 啞俗  
 啞 佛74丁裏

(蓮成院本) 啞 勅衆反又許記都結ニ反亦姪上  
ワラフ又至又之日又許戸刃ニ反 啞俗  
 啞 佛45丁裏

では、熟字訓「<sup>(退カ)</sup>給マケタマヘ」「啞く然トラカシ」<sup>(10)</sup>が、蓮成院本において夫々「退」「啞」の異体字「邊」「啞」の下に小書で書込まれており、屢々このような例が見られる。そして、このような例においては、蓮成院本の熟字訓の掲出位置は、右例の如く、観智院本、高山寺本のそれに対応しているのが原則である。この事より推せば、元来大書されていた熟字訓を、そのままの位置で小書に改めたという可能性の方が強いのではあるまいか。若し小書方式が原形であるならば、蓮成院本において「<sup>(退カ)</sup>給マケタマヘ」「啞く然トラカシ」は、夫々「退」「啞」の下に小書で掲出されるのが自然である。但し、熟字訓の大書方式、小書方式のいずれが原形であるかについては、更に種々の検討が必要かと思われるので、右は一つの考え方として提出したに止め、結論は留保しておきたい。<sup>(11)</sup>

二、「僧」帖「又」「支」「爰」部の本文の異質性とその素姓

蓮成院本では、熟字訓を、単字に対する注として小書で掲出する原則のあることは、「一」で述べた通りである。ところが、蓮成院本にあっても、「水」「マ」「言」の一連の三部首〔法〕帖の現存部分全部と、「又」「支」「爰」の一連の三部首

「僧」帖の一部分。これに続くべき「皮」「革」「韋」の各部は現存しないとの二つの部分においては、統一的に右の原則に従って  
 おらず、逆に熟字訓が大書されるのが原則になっている。この事実は、蓮成院本の成立事情を考える上での一問題として注  
 意される。ここでは、論の展開の都合上、先ず「僧」帖の「又」「支」「爰」部について検討を行う。

(1)

観智院本と蓮成院本との「又」部全体を掲げると、次のようである(表記方法は①②③に同じ)。

⑥ 観智院本「又」部

(50頁) 8行

又 上痛木ウ復、アヤマルマヲ  
 手、サラニ スクルヲサム

又 魚廢メ  
 才能

父 上齋ナ  
 少

(51頁) 1行

一 母 谷云ナニハ

高祖 一 上ホツヲ五世祖

曾祖 一 上ホオ

2行 四世祖

祖父 一 上ホチ

族 一 上ホチ

従祖 一 上ホチ

3行 外祖 一 母方ノ  
 上ホチ

継 一 上マサハ

伯 一 上エヲチ

姪 一 上ホヲチ

4行 又 側加メアサヲサム ヤシチヲ  
 ヒシカ、ルホコ 木シヤ

懲 一 上ハシメヨサ  
 コリコリテ

又 上ホ  
 手足

5行 又 通正老、父、上藪  
 上ホチ

又 上ホ  
 ナフマシラ

曼曼 上ホ  
 長

6行 脩、廣、美引、  
 及、皮、或、又鼻

又 上雲カツカ  
 ミクシリ 清、深、拭、刺、

馬 一 上ホ  
 ツケ

7行 一 蕩 上ホ  
 鳥理モ

一 毛 上ホ  
 七キ

及反 上ホ  
 カルツカヘル 上ホ  
 カスソムク

蓮成院本類聚名義抄の成立について

8行

サカフコタフモトルヤムサカサマ  
ソルル本、難、習、コホスホ、ホヘンホシ

一古ホク

一故同

(52頁) 1行

一目 メヨツハム

及 渠立メオヨフトシツツセニイカ、カヘスイタルトモニストノフ

木義フ

2行

追 | オヒシキテ

代 | 父子相繼

取取 正通上趣

取次 ミツリカハシ

3行

友友 若トモツチトモ

支 支サツフハカルエツヒトシ

4行

支正

支支 谷正

三支 サイサツ

希 上稀マシラナリ

5行

マレナリネカフ  
モネカフタマク

宏名 通正古各カ録メヤサシ  
ゴフサカルヨシムツラム

史 上使

6行

史

吏 理致メ使  
ホリ

叙 敘通正上序ツイツツイテ  
ヨソクナラフノフユク

7行

睿 上鋭古睿明、智

睿 余内切  
睿聖也廣瀬去声

夏夏 下大、中國名  
オホキナリ

复 谷歌

8行

史

収 收通正ヨサム  
ハラフ

木平

収拾 ツムク

(53頁) 1行

更更 古行古孟三反  
タカヒニサラニカサヌ  
ニカナリカタヘアヤマルカヘル  
マタアラタムアタラシカフカハルカハル  
クナナミ 更今或

正フルナナミ

更牙 タカヒニ

友 ワサヒソコナフ  
イノチモロシ



5行 脩、廣美、リ、  
及皮或又房

厭 上雲カシキ、清、泳、拭、利、又刷ミ、クシリ  
馬ノウケタケ、一蕩、給、理、毛、一毛子、ウ、ヒキ

6行 及反 非遠スカヘルカヘス、ニ、カハル、ヒルカヘス、  
サカサマ、ソ、ル、ホ、難、習、コ、ホ、ル、ホ、木、ヘ、ン、ホ、ン、コ、ト、ヲ、  
モ、ト、ル、一、古、ホ、シ、一、政、局、一、目、ヲ、以、テ、公、ソ、ム、ク、サ、カ、フ

及 渠立メオヨヲ  
トシクツヒ  
イカ、カヘス

7行 イタルトモニス、ト、ノ、フ  
木義フ、退、一、オ、ヒ、キ、テ、  
父子相繼

取取 趣、北、通、正、  
一、次、給、リ、カ

友友 一、右、ト、モ、ヲ、チ  
トモ

支 一、枝、ハ、カ、ル  
サ、ン、フ、エ、ウ

(65下巻) 1行 支正

支支 俗正

三支 クサイ

史

2行 希 一、稀、ヒ、シ、ナ、リ  
マ、レ、ナ、リ  
シ、カ、フ、配、木、カ、フ

彘 通正古、各、カ、饒、メ  
ギ、ン、サ、ル、カ、ル、ヲ、シ、ム、ヤ、サ、シ

史 一、使

3行 史

史 理、致、メ、  
使

叙 敘、通、正、上、序、ツ、イ、ツ、ツ、イ、テ  
ヲ、ラ、ヨ、リ、ナ、ラ、フ、ノ、フ

4行 叡 一、銳、古、睿、  
明、智、

夏夏 中、國、名、  
オ、ホ、キ、ナ、リ

复 俗、款

史

5行 収 収、通、正、ヲ、サ、ム  
ト、ラ、フ、又、平

一拾 ツムク

更更 古、行、古、孟、ニ、ヌ、タ、カ、ヒ、ニ、サ、ラ、ニ  
カ、カ、サ、ヌ、ニ、ハ、カ、ナ、リ、カ、タ、ヘ、ア、ヤ、マル  
カ、ヘル、マ、タ、ア、ラ、タ、ム、ア、ラ、ウ、ニ、カ、ウ

6行 カ、ル、カ、ル、ハ、ニ、フル  
ナ、ナ、ミ、ウ、シ、或  
正

更牙 タ、カ、ヒ、ニ

友 フ、サ、ハ、ヒ、ソ、コ、ナ、フ  
イ、ノ、チ、モ、シ

殖 ヒツ

7行 𩇛 虚正又  
ヒラシルカニ

𩇛 シラ

𩇛 俗變先叶  
又和

𩇛 悲替又谷  
變カフ

(65丁裏 (1・2行略))

3行 𩇛 稟  
偶

𩇛 或辨字  
才性又

𩇛 呼各又  
又聲

𩇛 老禱  
乘一木

4行 𩇛 於キ又  
イタルウレハ

𩇛 古着切  
カニニケ  
カニニケ  
カニニケ

𩇛 加 チリカフ

𩇛 ニヤツ

5行 𩇛 文治

𩇛 古賢字

𩇛 所江又  
偶

𩇛 蘇

6行 𩇛 今綴  
敵又

𩇛

𩇛 孝効  
与孝同

𩇛 肴

7行 𩇛 俗今正  
長又  
サカサカ

𩇛 コニ

𩇛 ウ

右における熟字訓を眺めると、観智院本では原則通り総て大書されている。これに対して、蓮成院本では、「又」部冒頭の僧64丁裏のみについては、「一母カツイロハ」(1行)を始め「一次ミタリカ」(7行)までの総ての熟字訓が小書で掲出されており、蓮成院本の原則に適合していることが分る。ところが、65丁表以下では、「三支クサイ」(65丁表1行)「一拾ツムク」(同5行)「更手タカヒニ」(同6行)「交加チリカフ」(65丁裏4行)の全四例の熟字訓がいずれも観智院本と同様に大書されており、蓮成院本の原則に合わない。そして、この状況は、「支」部、「爰」部にも引続いて見られる。次に、「支」「爰」部における、観智院

蓮成院本類聚名義抄の成立について

本と蓮成院本との熟字訓を全例掲げる(声点は省略する)。

⑧「支」「攴」部の熟字訓

〔観智院本〕

結政カタナシ (僧中54頁8行)

故是以カレコ (55頁1行)

一以同カレコチ (55頁1行)

故メネタマシカホ (55頁2行)

金一テハキリ (55頁6行)

一箇アマタヒ (56頁1行)

數奇サチナシ (56頁1行)

麗敎ホトコシシク (56頁4行)

散歸カヘル (59頁5行)

一儼アツメシメス (59頁8行)

寝一ヨトノ (65頁2行)

御一オホトノ (65頁2行)

後一オホムシ (65頁3行)

縊殺クヒリコロス (66頁5行)

〔蓮成院本〕

結政カタナシ (僧66丁表3行)

故是以コレ (66丁表4行)

一以〔注記ナシ〕 (66丁表5行)

故メネタマシカホ (66丁表5行)

金一テハキリ (66丁裏1行)

數箇アマタヒ (66丁裏5行)

〔ナシ〕

麗敎〔注記ナシ〕 (66丁裏5行)

一歸アラケカヘル (68丁表7行)

救儼アツメシメス (68丁裏1行)

敢死ヒタフル (68丁裏6行)

寝一ヨトノ (71丁表2行)

御一オホトノ (71丁表3行)

後一オホムシリヘ (71丁表3行)

縊殺クヒリコロス (71丁裏4行)



政	禾者ウ	(僧中54)	×	(僧66オ)	收	禾主	(60)	×	(68ウ)
敵	禾チャク	(55)	一チャク	(〃)	戮	禾エ	(61)	×	(69オ)
敏	禾云ミンヒン	(〃)	又音ミン又ヒン	(〃)	致	禾チ	(〃)	音チ	(〃)
敷	禾同(上竿)	(〃)	×	(66ウ)	覆	禾キヤウ	(〃)	×	(〃)
敷	禾シユ又ソク	(〃)	音シユ又ソク	(〃)	殿	禾テン	(65)	×	(71オ)
斂	禾、レム	(56)	音レム	(67オ)	毀	禾クキ	(〃)	音クキ	(〃)
敗	禾ハイ	(58)	音ハイ	(67ウ)	段	禾墮ン	(66)	又上隨ン	(〃)
變	禾ヘン	(59)	×	(68オ)	殺	禾セチ又シ	(〃)	又音セチ又シ	(71ウ)
絞	禾セチ	(〃)	×	(〃)	敵	禾チャク	(〃)	又音チャク	(〃)
救	禾ク	(〃)	×	(68ウ)	殷	禾イン	(〃)	又音イン	(〃)
敢	禾カム	(60)	音カム	(〃)				(×印)和音注ナシ	

以上の和音注を見ると、蓮成院本においては、「又」部の冒頭二頁分の僧64丁裏のみは観智院本と同様の和音注を有している。しかし、「又」部の65丁表以下「受」部までは、観智院本の和音注に対応する音注が、「上」「音」「又音」等と標示された、「和音」と断らない音注になっているか、或いは全く登載されていないかである。蓮成院本において、和音注が統一的にこのような状況を示すのは、この部分のみである。しかも、これは、上述の熟字訓の状況と相对应しており、「又」部の僧64丁裏までと同部の65丁表以下「受」部までとで、本文の質が異なっていることは明白である。

ところで、右の蓮成院本「又」部(僧65丁表以下)「支」部「受」部における和音注の状況は、実は高山寺本のそれと一致するものである。高山寺本は「又」「支」「受」部が現存しないので、それを直接に確認することはできないが、高山寺本の和音注の状況は、岡田希雄氏が、

観智院本に和音何、和何とあるものは高山寺本では大方「音何」若しくは「又音何」と云ふ風に注されてある。又観智院本に注意せられてある和音が全然高山寺本に記入せられて無いものも甚だ多くて量で云へば今述べたものと匹敵する位ある。

と述べられて具体例を示しておられる如くである。今一度、観智院本、高山寺本、蓮成院本の三本が重なり合う部分の内の「口」部を例に、三本の和音注を対比すると次の如くである（掲げ方は⑩に準じ、初めの20例のみを掲ぐ）。

⑩ 「口」部の和音注

	〔観智院本〕	〔高山寺本〕	〔蓮成院本〕
口	禾ク (佛中26)	又音ク (61ウ)	禾ク (佛34オ)
品	禾ホム (〃)	× (〃)	禾ホム (〃)
喩	禾ユ (27)	× (62オ)	禾ユ (〃)
唼	禾上シ (〃)	音シ (62ウ)	禾上シ (34ウ)
嗜	禾志 (28)	× (63オ)	禾志 (35オ)
啣	禾ク (30)	音ク (63ウ)	禾ク (35ウ)
啼	禾タイ (〃)	又音タイ (〃)	禾タイ (〃)
哭	禾コク (31)	× (64オ)	禾コク (36オ)
咲	禾セフ (〃)	× (〃)	禾セウ (〃)
吠	禾ヘイ貝 <small>(貝)</small> (〃)	又音ヘイ貝 (〃)	禾ヘイ貝 (〃)
吡	禾サイ (33)	又音サイ (65オ)	禾サイ (37オ)
唄	禾ハイ (35)	× (66ウ)	禾ハイ (38オ)

蓮成院本類聚名義抄の成立について

嘔	禾ウオウ	(佛中36)	音ウ又音オウ	(66ウ)	音ウ又音ラウ	(佛38オ)
号	禾カウ	(37)	又我ウ	(67オ)	禾我ウ	(38ウ)
喝	禾ク <sup>(2)</sup> ロ	(38)	音クワ	(67ウ)	禾クワ	(39オ)
唼	禾セフ	(〃)	又音セウ	(〃)	禾セフ	(〃)
嚴	禾吾ム	(〃)	×	(68オ)	禾五ン	(39ウ)
喜	禾キ	(39)	×	(〃)	禾キ	(〃)
吒	禾タ	(〃)	×	(68ウ)	禾タ	(40オ)
啓	禾ケイ	(40)	×	(69オ)	禾ケイ	(40ウ)

右より、蓮成院本「又」部(僧65丁表以下)「支」部「爰」部の和音注が、高山寺本のそれと同質のものであることは明らかである。強いて異なる点を言えば、高山寺本では「音」字について省文の「ナ」が用いられていないのに対して、蓮成院本「又」部(僧65丁表以下)「支」部「爰」部では「音」の他に「ナ」も用いられているという相違がある。

尚、「口」部の蓮成院本の用例中、「嘔音ウ又音ラウ」(佛38丁表)のみは、和音注が高山寺本と同型になっている。この理由については別に考察する必要があるが、いずれにせよ「口」部においては孤例である。蓮成院本全体として見れば、和音注が統一的に高山寺本と同型になっているのは、上述の如く「又」部(僧65丁表以下)「支」部「爰」部のみである。



以上のように、熟字訓の掲出方式と和音注の状況との二つの観点による検討から、蓮成院本の「又」部(僧65丁表以下)「支」部「爰」部は、高山寺本と同系の本文を有する、蓮成院本の中でも異質な部分であることが判明する。



ところで、右の検討結果の傍証となる事実が、次のように看取される。

蓮成院本の「又」部（上掲の用例⑦を参照）において、僧64丁裏4行に、前行の「又（音略）」に続いて④「又（音略）」⑤「又（音略）」一肆一若穂桑⑥「又（音略）」一肆二又⑦「又（音略）」の三項が並んでいる。ところが、この三項は、④が65丁表3行に、⑤が同5行に、⑥が同6行に重複して掲げられている（夫々④、⑤とする）。これを観智院本（用例⑥を参照）について見ると、夫々④、⑤に対応する位置にのみ登載されており、④、⑤に対応する位置には見えない。蓮成院本において、同一の項が同じ部首の中に重出されることはこの例に限る訳ではないが、④、⑤、④、⑤の重出例は、64丁裏と65丁表以降とで素姓の異なる本文を接合した為に生じた事例と考えられる。

尚、右の三項の掲出位置としては、「又」に続く④、⑤、⑥の方が適切と思われる。その一方で、高山寺本系の本文を有する部分では④、⑤、⑥の位置に掲出されており、観智院本もこの位置に掲出している。恐らくは、改編本類聚名義抄において、④、⑤、⑥の方が掲出位置としては古い形態であり、蓮成院本本来の本文であると考えられる64丁裏に見られる④、⑤、⑥は、それを適切な位置に排列し直した以後の形態であると考えられる。この、排列の異なる二種の本文を接合した為に、右の三項が重出されてしまったと考えられる訳である。

もう一点、注目される事として、「イ」本注記の問題がある。蓮成院本には、本文中に「イ」本注記が屢々見られることは周知の通りである。ところが、高山寺本系の本文であると考えられる「又」部（僧65丁表以下）「又」部「又」部には、それが全く見られない。「又」部でも、蓮成院本本来の本文であると考えられる64丁裏では、「又」（5行）の注文中に「清法イ、」の「イ」本注記が見られる。

但し、この問題は、「イ」本注記が附せられた時期が、高山寺本系の本文が組込まれた時期よりも先であるのか後であるのかによって事情が大きく異なって来る。若し「イ」本注記の方が先であるならば、後から組込まれた高山寺本系の本文に「イ」本注記が見られないのは、極めて自然なことである。しかし、若し「イ」本注記の方が後であるならば、高山寺本系の本文には、何故にそれが見られないかが問題となる。これらの問題を解明するには、蓮成院本における「イ」本注記の



て来る可能性がある。<sup>(17)</sup> いずれにせよ、「イ」本の性格・素姓を探ることは、それ自体、蓮成院本の成立の事情を解明する上で重要であることは言うまでもない。

### 三、「法」帖「水」「言」部の本文の異質性

蓮成院本において、同本の原則に反して、熟字訓が統一的に大書されている部分としては、「二」で検討した「僧」帖の「又」「支」「爰」部の他に、「法」帖の「水」「言」「言」部があることは、「二」の冒頭で述べた通りである。「水」「言」「言」部についても、「又」「支」「爰」部と同様の事が言えるのか否かが問題となるが、以下に述べる検討より、少くとも「又」「支」「爰」部とは同質ではないことが判明する。

(一)

次に、観智院本と蓮成院本における「水」部の冒頭部分を、「池」字の関係の項まで掲げる(表記方法は①②③に同じ)。

#### ⑫ 観智院本「水」部冒頭

(法上) 3行

水 ア 癸 及 ミ シ カ ハ 月 ト ツ キ ノ サ ハ リ

大 海

石清水 イシシミ

4行 氷 コホリヒ

法 方 之 ヌ ヲ リ ノ ト ル コ ト ハ リ シ ケ シ

湊 金古

5行 注谷 湊 ニ正

海 上 改 ヲ ミ

兼 古

湊 俗

6行 源 元 元 ミ ト モ ト ア ツ シ

源源源 三谷

源 正

蓮成院本類聚名義抄の成立について

7行 江古變又エ  
木カアツ

汞音源和名  
ミツカネ

河上河カハ  
木又カ

天アマノカハ

8行 漢同

銀同

半天キノツホノ水

澆二哥又鮮  
多汁、

(2夏) 1行 澆二哥澤、

汀上執又ミツカ  
シトノコホル

汁上執シルアセ  
シカオフナヒク

煎一イロリ  
堅真、

2行 カツホノイロリ

汗上翰アセナカス  
又上寒旱干

汚鳥故又又高歌又  
木上ワ

汗汚(守)ニ或  
ケカス

3行 汗ナキ水、  
ナタラカス

汗古虎水  
涯、

澆正ホトリ

澆ホトリミルヌル  
ミタリカハシネタム

4行 ウラムシホアラフ  
イタツカハシ一坎

澆或又呼上  
池

池上馳イケ  
ツクス亦泡字

滔サケノウツハ字  
モラヒ

5行 陂トカクツレシテ呼  
水名上馳

⑬蓮成院本「水」部冒頭

(法) 1行 水尸發反ミツカハ  
月一ツギサハリ  
木スイ石清一  
イハシミツ

冰コホリ  
ヒ

法方多反リフトル  
一ハリ一用  
ミツクハシ

2行 木ホフ 澆企ニ古

注俗 澆濃ニ古

海上改ウミ  
木カイ

衰古 澆俗

3行 源 上元ミナモトモト アツシ  
タツタ 和上外ン

源源源 三俗 源 正

4行 江 古雙 エ  
木カアウ

汞 音源和名  
ミツカネ

河 音カハ天アマカハ漢一 同  
銀一 同 半天一 キノウツホノ水

5行 河 上哥又解  
多計、

河 上哥澤

汀 初丁反ミギハ  
トコホル

汁 上執シルアセ  
カヒク 煎イヨリ

6行 河 カホイヨリ  
堅真イヨリ

汗 ニ或ケルケカス ミルヌル  
トホルミタリカシクホ  
クタクカニイタツカハシ

汗 上翰又上寒草  
アセアセ

7行 汗 鳥故反又鳥獸  
ミ反木ノウ

汗 ニ或 ケカス

汗 上干水  
ナタラカス

汗 上古 虎水

下丁表一行 汗 正  
ホトリ

汗 ホトアト ミルヌルトホルミタリカハシ  
ネタムシラムシホルアラフホトリ

溲 或又呼上  
池

2行 池 上馳 イケ  
ツラス 亦池字

酒 サケノツラス ハキ  
モラヒ

陂 トカタクツ  
レシテ

呼 上水名 上馳

右において、観智院本の熟字訓は、「月(水)トツキノサハリ」(法上1頁3行)「用(注)ミツクロヒス」(同4行)「堅魚(煎汁)一、カツホノイロリ」(2頁

1行)の三例が同本の原則に反して小書になっているが、「石清水イハシミツ」(1頁3行)を始めとする他の熟字訓は総て大書されており、これ以下もこの原則は守られている。また、和訓を有しない「大(水)海」(1頁3行)「呼(池)一水名上馳」(2頁5行)も大書されている。一方、蓮成院本では、「水」部の二頁目である法1丁表においては、「石清(水)一」(1行)等全例が小書にな

っており、同本の原則に適用している。しかし、二頁目の1丁裏に至っては、「酒<sup>(池)</sup>モタヒ」<sup>(サケノウツハキ)</sup>、「<sup>(池)</sup>トカタツ」<sup>(トカタク)</sup>、「<sup>(池)</sup>呼<sup>(池)</sup>水名<sup>(池)</sup>馳」<sup>(ヒ)</sup>（以上1行）の三例とも大書されており、以下「言」部まで熟字訓は総て大書されている。この状況は、「又」「支」「爰」部における状況と良く似ている。

次に和音注が問題となるが、「二」においても述べた如く、蓮成院本において和音注が統一的に高山寺本と同型になっているのは「又」部（僧65丁表以下）「支」部「爰」部のみであり、「水」「ヤ」「言」部にはそのような状況は見られない。例えば、「水」部における、観智院本と蓮成院本との和音注を対比して掲げると次の如くであり（掲げ方は⑨に準じ、初めの20例のみを掲ぐ）、両本の和音注は、僅かに出入りのあることを除けば良く一致している。

⑭ 「水」部の和音注

〔観智院本〕		〔蓮成院本〕	
水	禾スイ	禾スイ	酒 禾メン
	(法上1)	(法1オ)	
法	禾ホウ	禾ホフ	濡 禾又去
	(〃)	(〃)	(〃)
海	禾カイ	禾カイ	深 禾平
	(〃)	(〃)	(4)
源	和一外ン	和一外ン	滲 禾サイ
	(〃)	(〃)	(5)
江	禾カアウ	禾カアウ	洄 禾ヲム
	(〃)	(〃)	(〃)
河	禾又カ	×	泯 禾ミン
	(〃)	(〃)	(6)
汚	禾一ワ	禾一ワ	漢 禾平
	(〃)	(〃)	(〃)
滂	×	禾ハウ	淺 禾セム
	(〃)	(1ウ)	(7)
洞	禾トウ	禾トウ	洩 禾イ
	(〃)	(〃)	(〃)
洗	禾セイセン	禾サイセム	涕 禾テイ
	(3)	(2オ)	(〃)
			禾メン
			(2オ)
			(〃)
			(2ウ)
			(3オ)
			(3ウ)
			(〃)
			(4オ)
			(〃)
			(〃)
			(〃)

以上のように、蓮成院本の「水」「ㄚ」「言」部は、「又」部（僧65丁表以下）「友」部「爰」部の如き高山寺本系の本文を有しているとは認められない。また、「イ」本注記も、他の帖に比べれば概して少いが存しており、この点も「又」部（僧65丁表以下）「友」部「爰」部とは異なる。

(2)

さて、それでは、蓮成院本の「水」「ㄚ」「言」部において熟字訓が統一的に大書されているのは、如何なる事情によるものであるのか再度問題となる。そして、この部分の素姓が、他の部分とは異なっているのか否かについても、右の検討結果だけでは判然としない。この問題については、現段階で結論的な事を言うことはできないが、「水」「ㄚ」「言」部の本文が他の部分とは異質であることを窺わせる事例が、他にも若干見られるので、その点について述べておきたい。

蓮成院本の「水」部には、次の如き「他本」なる注記が二例見られる（観智院本に対比して掲げる。傍線は筆者）。

⑮ (観智院本) 𠂔 𠂔上又由上 (法上3頁)

(蓮成院本) 𠂔 他本オヨク (法2丁表)

⑯ (観智院本) 潭 潭上潭フチ又姪上 フカシ 潭正 潭谷 (法上3頁)

(蓮成院本) 潭 潭上潭フチ又姪上 カフシ又姪上 潭<sup>ミ</sup>カフシ 他本フカシ 潭正 潭<sup>ミ</sup>谷 (法2丁表)

また、これに類似した、一種の注記と思われるものが次の如く見られる。

⑴⑷ (観智院本) 治 ナ持 ヲサムハルタモツ ヒラクホル マツリ ヲサクシ ックロフ  
コラフ ヲルハシ ミカク ックルキヨシ アキラカニ ス去一又上重 (法上32頁)

(蓮成院本) 治 ナ持 ヲサムハルタモツ ヒラクホル  
ヲサシシ コツリ ヲツクロフ ヲラフ ヲルハシ  
ミカク ックルキヨシ アキラカニ ス去一又上重 治 マ  
コツリ  
コラフ (法上32頁)

⑴⑸ (観智院本) 須 相愈メ モナキル モトム マツス  
スヘカラク ヘシ シハラク スヘテ ニカム 谷須字 (法上37頁)

(蓮成院本) 須 相愈及 モナキル モトム マス  
スヘカラク コレシハラク  
スヘテ ニカム 谷須字 須 ハシ  
コレ (法上37頁)

⑴⑹の例は、上に掲出されている「治」字の和訓「コツリ」「フラフ」を抄出して、夫々「マツリ」「ハラフ」に訂正していると思われる。⑴⑺も、「須」字の和訓「コレ」を「ヘシ」に訂正するものと見られる。⑴⑻の「他本」注記は、⑴⑿の注記と同質のものかどうかは即断できないが、⑴⑿に照らせば、⑴⑻は、上に掲出されている「潭」字の和訓「カフシ」を抄出して、「他本」には「フカシ」とある旨を示すものではなからうか。見出字の「潭」は疑問であるが、或いは「潭」の誤かとも考えられる。このような視点から見れば、推測の域は出ないものの、⑴⑽も、本来はこの上に観智院本の如き音注を含んだ「泗 又由一」なる項が存していたのかもしれない。

いずれにせよ、蓮成院本の「水」部には⑴⑿⑻の注記が見られ、他の部首にはこのような注記は見られない。また、これらの注記は、「イ」本注記とは異なり、本文中に初めから組込まれた形になっている点も注目される(但し⑴⑽は存疑)。このような注記は「ソ」「言」部にも見られないので明確な事は言い難いが、少くとも「水」部の本文が、「ソ」「言」部を除く他の部分とは素姓が異なる可能性は強いと言って良からう。尚、右の如き注記は、観智院本、高山寺本においても、どの部首にも見られない。

## むすび

以上の検討により、蓮成院本の「又」部（僧65丁表以下）「支」部「爰」部の本文は、同本の他の部分とは素姓が異なり、高山寺本と同系統のものであることが判明した。また、「水」「ㄥ」「言」部の本文も、現段階では明確な事は言えないまでも、やはり他の部分とは素姓の異なる可能性のあることが分った（但し高山寺本系ではない）。これまで、蓮成院本は、その本文が全体として等質なものとして扱われ、改編本類聚名義抄における系統上の位置付けについても、それを前提に論じられて来た。しかし、今後、蓮成院本は、素姓の異なる本文を有する部分の存することを踏えた上で、扱われなければならない。延いては、類聚名義抄唯一の完本として重要視され、改編本の代表として扱われている観智院本についても、性格・素姓の異なる本文を有する部分が存在し得るということを、常に留意しておく必要がある<sup>(21)</sup>。本稿における検討結果は、このような、類聚名義抄を扱う上での注意点をも示唆するものであると言えよう。

## 注

- (1) 『類聚名義抄の研究』第二篇第四章「蓮成院本類聚名義抄放」。
- (2) 『古辞書の研究』（昭30・11）。
- (3) 『西念寺本類聚名義抄について』（『島田教授古稀記念国文学論集』昭35・3）。
- (4) 例えば、観智院本と高山寺本とは新撰字鏡の訓と考えられる熟字訓が登載されているが、蓮成院本には一部の例外を除きそれが登載されていない（拙稿「改編本類聚名義抄における新撰字鏡の和訓の増補と、諸本の系統関係について」国語学会昭和五十九年秋季大会要旨）。
- (5) 観智院本の「佛上・中」二帖（「肉」部を除く）に対応する一帖のみ現存する。
- (6) 観智院本の「佛上・中」二帖に対応する一帖（欠損部分あり）、「法上・中」二帖に対応する一帖（但し「水」部、「ㄥ」部、「言」部中途までのみを存す）、「僧上・中・下」三帖に対応する一帖（欠損部分あり、元二帖）の計三帖が現存する。これら三帖は、夫

蓮成院本類聚名義抄の成立について

夫、六分冊における「佛上」「法上」「僧上・下」の各帖と考えられるが、便宜的に夫々「佛」「法」「僧」帖と称することにする。  
 (7) 正確には「大書・小書」は熟字訓の見出の掲出方式であるが、便宜上、以下においても「熟字訓が大書される」等の表現を用いる。

(8) 注(1)文献。氏は、蓮成院本は観智院本よりも後出であるとされる立場上、この点を不審とされた。

(9) 注(3)文献。氏は、蓮成院本の成立が観智院本よりも古いと考える根拠の一つに、この点を挙げられている。

(10) この訓を、高山寺本は「トラカシ」、蓮成院本は「トラヲ」(「イ」本として「トラカシ」をも掲ぐ)とするが、この訓は、遊仙窟の「唾トクシ々トクシ然トクシ」(醍醐寺本による)を採った文選読の訓と考えられ、観智院本が正しい。

(11) 例えば⑤については、改編本の原形では、異体字の「味俗」も熟字訓の「唾々然トクシトカシ」も繪て「唾」の下に小書で掲げられていたという、全く逆の可能性も考えられなくはない。

(12) 『類聚名義抄の研究』一七九・一八〇頁。

(13) 例えば、「又」部の備64丁裏には「又又加又以下略」が重出されており、65丁表にも「奥注記ナシ」が重出されている。

(14) 注(10)参照。

(15) 武市真弘氏も、「三宝類字集の和訓の傍書について」(字部短期大学学術報告第十四号、昭53・1)において、和訓の若干例について同様の指摘をされている。氏は、また、「類聚名義抄和訓の傍書の分類——訂・補等に関するものについて——」(字部国文研究第十四号、昭58・3)において、「蓮」本が対校に用いた異本は(中略)現存高山寺本であったということになると思う」と述べておられるが、現存の高山寺本に合致しない「イ」本注記も例は少ないながら存しており、氏のこの推定には疑義がある。

(16) 「高」の左傍に短線を施してその右下に「クイ」と記されているので、この「イ」本注記は明らかに「高」についてのものである。  
 (17) 高山寺本系の一本によって「イ」本注記が施された際に、欠けていた「又」部(二頁目以下)「支」部「爰」部が同時に補われたという可能性も考えられる。

(18) この理由としては、「月水ツキノサハリ」「堅魚魚仕」「カツホノイロリ」については図書館本においても割注の中に掲出されており、この点が関わっているかもしれない。しかし、「用法ミックロヒス」は図書館本においても大書されている。

(19) 「水」部に「覃」字が見出として標出されていること自体、普通ではなから。

(20) 蓮成院本の「水」部の特異な点としては、次の事も指摘される。「水」部の末尾について、観智院本と蓮成院本とを比較すると、観智院本では「沙」で終わっているのに対して、蓮成院本では「沙」の後に更に標出字が三行分余り続く。他の部首では概してこの逆

の状況であり、「水」部は例外的である。しかし、この点については観智院本の本文の方に問題があることも考えられるので、現段階としては、ここに注記しておくに止める。(注(21)をも参照)。尚、岡田希雄氏は、蓮成院本を観智院本の後出と考える理由の一つとしてこの点を挙げておられる(注(1)文献)。

(21) 望月郁子氏は、『類聚名義抄』の編纂・改編事情についての「考察」(常葉女子短大紀要八、昭51・12)において、主に声点についての検討を通して、観智院本は、佛上中二帖・佛下本一帖・佛下末一帖・法上中二帖・法下一帖・僧上中下三帖の、少くとも六つの群を夫々別々の人物が担当して成ったとの見解を述べておられる(但し夫々の本文の素姓が異なるという判断ではない)。

(附記) 本稿は第九回鎌倉時代語研究会夏季研究集会での口頭発表を基に纏めたものである。稿を成すに当って、小林芳規先生、室山敏昭先生には暖かい御指導と御助言とを賜わった。記して深謝申上げる。